

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年5月18日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
茅野ショッピングセンターメリーパーク
茅野市宮川字家下4483番地 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社マルエー企画
茅野市宮川4449番地1
株式会社ケーヨー
千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
株式会社アップルランド
松本市大字今井7155番地28
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社アップルランド	午前10時	午後9時	午前9時	午後11時
株式会社ケーヨー	午前10時	午後8時	午前9時30分	午後8時
株式会社マルエー				
株式会社モリキ				
有限会社上原ふとん店	午前10時	午後8時	午前10時	午後8時
株式会社池田商店				
有限会社大和屋				
株式会社かくい	午前10時	午後9時	午前9時	午後11時
有限会社丸井				

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前9時30分～午後9時30分	午前8時30分～午後11時30分
2	午前9時30分～午後8時30分	午前9時30分～午後8時30分
3	午前9時30分～午後9時30分	午前8時30分～午後11時30分

- 4 変更する年月日

平成21年4月29日

- 5 届出年月日

平成21年4月28日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成21年5月18日から平成21年9月18日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、阿智村役場において縦覧に供します。

平成21年5月18日

長野県知事 村井 仁

農業振興地域の区域の変更（統合）

（旧）

農業振興地域名	市町村名	面積(ha)
阿智農業振興地域	阿智村	8,904
清内路農業振興地域	清内路村	2,221

（新）

農業振興地域名	市町村名	面積(ha)
阿智農業振興地域	阿智村	11,125

農業政策課

公告

長野県神川沿岸土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成21年5月18日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

理 事

新 任

氏 名 住 所

中 村 康 治 上田市真田町本原2289番地

中 島 徳 上田市常入1丁目13番地8

小 林 武 彦 上田市秋和825番地

久保田 洋 上田市上野1249番地1

山 辺 守 上田市国分1766番地1

久保田 良 和 上田市芳田334番地1

飯 島 幸 一 東御市和3095番地

重任

氏名	住所
斎藤 裕文	上田市真田町長3790番地1
箱山 好猷	上田市真田町長4031番地
三井 博司	上田市住吉1582番地1
戸兵 守一	上田市殿城492番地
神津 敬次	東御市和7158番地1

退任

氏名	住所
山崎 英右	上田市真田町本原214番地
金澤 浩	上田市中央5丁目12番地8
柳沢 重信	上田市上田94番地3
金井 俊雄	上田市秋和708番地
今井 栄一	上田市蒼久保1377番地
清水 一夫	上田市芳田2020番地
依田 忠誠	東御市和5154番地

監事

新任

氏名	住所
池田 恵一	上田市真田町長7131番地2
山崎 正勝	東御市和1799番地3

重任

氏名	住所
佐藤 邦夫	上田市古里1427番地

退任

氏名	住所
荻原 明賀	上田市真田町本原771番地1
飯島 康男	東御市和2714番地

農地整備課

公告

諏訪郡富士見町による新田地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成21年5月18日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

1 縦覧に供する書類

- (1) 土地改良事業計画書の写し
- (2) 条例の写し

2 縦覧の期間

平成21年5月19日から6月15日まで

3 縦覧の場所

諏訪郡富士見町役場

農地整備課

公告

平成21年度長野県警察官採用試験(A)(平成22年4月採用第2回)を次のとおり行います。

平成21年5月18日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験(A) (平成22年4月採用第2回)	男性	30人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	若干名	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年齢等
長野県警察官採用試験(A) (平成22年4月採用第2回)	男性	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成22年3月までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)
	女性	

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験については、出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成21年7月12日(日) 午前9時

(イ) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	東北信運転免許センター(長野市川中島町原704-2) 長野県庁講堂(長野市大字南長野字幅下692-2)
松本市	松本労働者福祉センター(松本市中央4-7-26) 信州大学経済学部(松本市旭3-1-1)

エ 第1次試験合格者の発表

平成21年7月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>
<http://www.police.pref.nagano.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	150点	75点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成21年8月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査及び色覚検査を行います。

身体的条件

両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。

色覚は職務遂行上の支障がないこと。

関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成21年9月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>
<http://www.police.pref.nagano.jp/>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) この試験の合格者の採用は、原則として平成22年4月1日の予定です。ただし、既卒者については、平成21年度中に採用する場合があります。
- (3) 採用候補者名簿は、名簿が確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、約200,100円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送等による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp/>) からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。

(4) 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

(6) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成21年5月25日（月）から6月19日（金）までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により6月19日（金）までに差し出したことがわかるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月19日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月8日（水）までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線2631～

2634) へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続きの概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。
- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。
- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成21年5月25日（月）午前0時から6月16日（火）午後12時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止があるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

7月中旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月6日（月）までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線2631～2634）へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験（教養試験）の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線 2631～2634）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4235）に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

長野県農業試験場長 赤沼礼一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

オートアナライザー A A II用比色計 1台（ケーブル類等附属品を含む。）

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年7月1日から平成26年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県農業試験場環境部

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字小河原492

長野県農業試験場管理部

電話 026（246）2411

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年5月26日（火）午前10時

イ 場所 長野県農業試験場 大会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格を持ってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県農業試験場長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

長野県穂高商業高等学校長 小出邦宜

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

学習指導用情報処理機器 3台及び付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年7月1日から平成27年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県穂高商業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市穂高6839番地

長野県穂高商業高等学校

電話 0263（82）2162

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年6月17日（水） 午後1時30分

イ 場所 長野県穂高商業高等学校 面談室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県穂高商業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成21年4月16日付け公告「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第41条の規定による狩猟免許試験」中

ページ 行（箇所） 誤

11 左側別表中 諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪合同庁舎

正

諏訪郡下諏訪町4613-8
下諏訪町役場

平成21年4月16日付け公告「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条の規定による狩猟免許の更新のための適性検査及び講習」中

ページ 行（箇所） 誤 正

12 左側別表中 8月12日（水） 8月10日（月）
8月28日（金） 8月27日（木）

森林づくり推進課野生鳥獣対策室